



## 最低賃金 平均 1,000 円/時 超へ

### — 厚労省中央審議会 目安決定 —

2023 年度の最低賃金について厚生労働省の審議会は、全国平均で過去最大の 41 円引き上げるとする目安をとりまとめた。2022 年度の地域別最低賃金は全国の最低賃金を都道府県ごとの労働者数を勘案し、平均した額の「全国加重平均額」で 961 円となっていたが、今回の引き上げで初めて 1,000 円を超えることになる。

今春闘での賃上げ動向や物価上昇を踏まえての判断とのことだが、今後はこの引上げ額の目安を参考にしながら、各都道府県の地方最低賃金審議会での地域の実情を踏まえた審議・答申を得た後、異議申出に関する手続きを経て、都道府県労働局長により決定される。

言うまでもなく最低賃金とは最低賃金法に基づいて国が定めた賃金の最低額のことだが、ハイタク業界においてはそれすらも適切に支払おうとしない悪質事業者が少なくない。

本来、要員不足で苦しむハイタク業界の目指すべき賃金水準は最低賃金などではなく、より上の額でなくてはならない。いわゆる“最賃逃れ”を許したり最賃の引き上げに異論を呈する事業者が存在するようでは、他産業との待遇格差は広がるばかりで要員不足は解決しない。

全自交は今後も方針に掲げた労働関係法令違反一掃と悪質事業者の排除のため、適正な労働時間管理の徹底や違反事業者への指導を所管省庁である厚労省や国交省に強く求めていく。